

## 国際(欧州)郵便事情調査に参加して



日本郵政グループ労働組合  
中央副執行委員長

田中 德行

欧州の郵便事業の現状と株式公開の状況について、3月中下旬に調査団を派遣することとなりその代表として参加する貴重な機会を頂いた。調査の目的は、来年以降の日本郵政グループの上場を見据え、JP 労組としての事業政策を検討するうえでの研究素材として、北米及び欧州の現状から多くの教訓や示唆が得られるものと判断したからだ。

北米においては国営の公社維持している USPS が収支改善のためにサービスレベルを下げる検討をしていることや同様にカナダポストにおいても個別配達を段階的に廃止するなど、いずれも職員の合理化によって経営改善を図ろうとする準備がおこなわれている。その北米においては増田副委員長をキャップとした一行が調査を行った。

一方、欧州では、EU 加盟国で1997年に発せられた欧州議会・EU 理事会による第一次郵便指令以降、郵便事業を原則自由化するとともに株式会社化し、それぞれ株式上場のプロセスが執られてきている。昨年10月には英国のロイヤルメールの株が上場され話題となった。ベルギーではすでにCVC(プライベート・エクイティ・ファンド)に49%が売却されていたが、昨年6月にはその一部が公開されている。オランダは1994年以降株式上場し、現時点では政府保有はゼロとなっている。この三国は、同じEU加盟国と言えども事業環境は大きく違い、それぞれ独自の株式会社化から株式公開までの経過があり様々な示唆が得られると想定

したからだ。心残りなのは、金融サービスとのシナジー効果でユニバーサルサービスを維持しようとしているフランスの La poste やドイツの Deutsche Post AG など対象とすべきと考えたが、今回立ち寄るまでの日程的余裕がなかったのがいささか残念であった。

最初の訪問地は、英国のCWU(The communications union)だった。ロンドンの3月中旬としては例年よりもかなり暖かかったようで、すでに桜やアーモンドの花が鮮やかに街路を彩り、Tシャツ姿の若者もちらほら見えるほど陽光に満ちており、「暖冬」「温暖化」「異常気象」の言葉がいくたびも聞かれるほどだった。CWUの事務所は、ロンドン中心部から西南に約20キロ程郊外、あのテニスの聖地ウインブルドンにある。私たちを出迎えてくれたのはCWU国際部長のジョン ボールドウィン氏だった。アシスタントのローレン女史から事業現状のレクチャーを受けたのち、UNI世界郵便ロジ部会議長もされているCWU書記長のビリー ヘイズ氏が直に対応していただいた。

昨年10月行われたロイヤルメールの株式上場は、2011年にキャメロン政権下(保

守党と自由民主党の連立政権)で成立した新しい「郵便サービス法」に基づき進められている。その法律には、①民営化(株式公開)の際には10%の株を従業員に与える、②年金関連の負債、資産はともに政府が請け負う、③郵便局ネットワークは国営のままにする、などとなっている。この政治判断には、郵便サービス法によって新たな規制体となったオフコムのリチャード・フーパー元副委員長による「郵政事業の将来に関する報告書」いわゆるフーパー報告書が多く示唆を与えている。リチャード・フーパーに郵政事業に関する報告書を最初に依頼したのは2007年の労働党政権だが、2010年に保守連立政権に対するフーパー報告書でもユニバーサルサービスに対する市場化・自由化が郵便事業に与える脅威について一貫して指摘されている。

株式公開にあたって10%の株を従業員に無償譲渡することや年金基金80億ポンドの負債を政府が負担することは日本でも報じられた。しかしCWUは、株式公開に反対するとともにストライキ確立78%批准を背景に交渉し、3年間で9.06%賃金アップすることを合意させたうえで、①アウトソーシングや事業を部分的に売却したりしない、②フランチャイズ化しない、③従業員を自営業化しない、④新しい従業員を採用する際にはそれまでの従業員と同じ条件で採用する、⑤条件を変更する際には合意に基づいて変更する、⑥組織再編する際には解雇なく組織再編を行う、と言った合意を取り付けている。これには、オランダで起こったような雇用や労働条件の悪化が英国の従業員や事業に対して起こらないようにという趣旨だと前置きして説明してくれた。

CWUは、労働組合発祥の地といわれる英国の中でも大変強力な労組の一つだが、

保守政権であっても労働者保護について軽視できず、労使の対立を回避する措置を講じていると思料でき大変興味深かった。

英国と同様に、ベルギーやオランダでも共通していたことは、収支改善のためにいわゆる合理化や非常勤化などの人件費削減やサービスレベルの見直しが行われてきていることだった。英国では約1年おきに郵便料金が改定されていたし、ベルギーやオランダでは毎年料金改定されていた。例えばベルギーでは郵便の減少幅は比較的に小さいが、郵便料金は毎年の物価上昇率+ $\alpha$ で改訂されるなど収支が保たれる仕組みを作っていた。また、オランダでは郵便の減少は大きく、年マイナス10%~12%。毎年料金値上げの一方でフルタイムからパートタイムへの転換を進め、サービスレベルも新たなEU指令を想定し、週3日配達をも検討されていた。成長戦略を描けない状況の中で、オランダ現地労組ABVAKABO FNVの代表は「離職者の再就職斡旋が労使の協力でできたことがこの間のせめてもの成果だ。」と、悔しそうに説明してくれた。

今回の調査は、UNI郵便部会やUNI欧州のネットワークに助けられ、無事終えることができた。また、UNI欧州の郵便・ロジ担当部長のコーネリア女史の計らいもあってベルギー・ブリュッセルでは、訪問当日に開催されていたUNI欧州の運営委員会で開会の冒頭に連帯の挨拶を述べる機会も頂いた。対応いただいた方々に心から感謝を申し上げたい。

今回調査の詳細報告は、別途冊子としてまとめる予定になっている。一先ずここでは私が参加した欧州における調査についての所感をお伝えさせていただいた。あらためて北米チームと合わせより精緻な報告をさせていただくこととしたい。